

院内感染防止対策に関するご協力をお願い
「院内でのマスク着用緩和」「面会制限緩和について」

2023年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に移行された後も、「医療・介護施設においては、当面の間、従来の感染症対策を継続することが望ましい」とされており、当院をご利用されるすべての方にマスクの常時着用をお願いしてまいりました。

また、面会については感染動向に合わせ、制限をさせていただいておりましたが、マスク着用ルール、面会制限につきまして、2025年1月6日より一部変更し対応させていただきます。

以下内容をご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

職員においても、新型コロナウイルス感染症流行前に戻り、標準予防策に則り適切な場面での装着・交換となることをご了承ください。

【マスク着用について】

- ・症状がある場合はマスク着用
症状とは発熱、のどの痛み、咳、痰などの風邪症状
- ・呼吸器外来の診察・待合利用者 はマスク着用
- ・症状がない場合は個人の判断
- ・入院患者と面会する場合はマスク着用

職員は患者、家族等と接する場ではマスク着用します。それ以外は個人の判断(標準予防策・咳エチケット)で着用します。

【面会について】

- ・面会者はマスク着用
入院のご案内のとおりに変更(下記内容は入院のご案内より抜粋)

● 面会時間

・月～金 13:00～20:00 ・土・日・祝日 11:00～20:00

- ※お子様連れでの面会をご遠慮ください。
- ※やむを得ず上記時間以外での面会の際は、看護師までお申し込みください。
- ※生花類(ドライフラワーを含む)の持ち込みは禁止です(アレルギーや感染の原因になるため)。
- ※感染対策の一環として面会制限を実施する場合がありますので、各病棟スタッフへお問い合わせください。

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等の流行期には、常時マスクの着用をお願いすることがあります。

院内感染防止対策に関する ご協力をお願い

【マスク着用について】

- ・**症状がある場合はマスク着用**をお願いします

症状とは発熱、のどの痛み、咳、痰、鼻汁(はなみず)、鼻閉(はなづまり)、くしゃみなどの風邪症状

- ・**呼吸器外来の診察・待合利用者**は**マスク着用**をお願いします

- ・症状がない場合は個人の判断とします

- ・入院患者と**面会する場合はマスク着用**が必要です

＊職員は患者、家族等と接する場ではマスク着用します。それ以外は個人の判断(標準予防策・咳エチケット)で着用します

＊呼吸器感染症流行期には常時マスクの着用をお願いする場合があります

【面会について】

- ・**面会者はマスク着用**をお願いします

面会時間等は入院のご案内のとおりに変更します